

生連協だより

vol.103

発行 〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1 会長校：国士舘大学 TEL：03-5451-8114（代表）

編集担当 神奈川大学・杏林大学・国際武道大学

印刷 株式会社 エムディーエス

関東地区学生生活連絡協議会新会長あいさつ ～行き届いたセーフティーネットの拡大・充実を～

国士舘大学 学生部長
田原 淳子

今年度、会長校を仰せつかりました国士舘大学で学生部長を務めております田原淳子と申します。会長の就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が思いのほか長期に及んでおりますが、今年の5月にはお陰様で久しぶりに対面にて総会を行うことができました。皆さまに直接お目にかかることができ、本会の重要性を改めて認識した次第です。

本会は1965年に東京地区学生アルバイト対策協議会として発足し、現在では関東地区に所在する76校が加盟する大きな組織に成長しました。57年に及ぶ歴史の中では、その時々における学生をめぐる諸問題を敏感に取り上げ、加盟する大学が連携・協力しながら、学生生活のより良い支援を目指して発展してまいりました。

現在、多くの大学が直面している課題の一つに、学内での感染症予防対策や多様化する学生への対応があるのではないのでしょうか。繰り返し訪れる感染症の波とその影響による社会生活の大きな変化は、大学をも直撃しています。2021年3月に実施された文部科学省の調査※には、今日の学生の状況がよく現れていると思いますので、簡潔にご紹介します。

オンライン授業については、自分の選んだ場所やペースで学修できる点などから満足を感じる割合の方が高かった一方、約21%の学生は理解のしにくさや人との関わりがないこと等に不満をもっていました。オンライン授業の実施においては学生の声を丁寧に聞いて、質の向上に努めることが必要であると指摘されています。

経済状況については、約15%の学生は支援策がよくわからない等により、経済支援が必要だったが申請に至らなかったと回答しています。支援策についての学生への積極的な周知や相談体制の強化の必要性が指摘されています。

学生生活における悩みについては、将来のキャリアに関することが最も多く(73.3%)、次いで経済的な状況に関すること(40.7%)、授業等に関すること(37.9%)、学内の友人関係に関すること(29.1%)という結果が出ています。友人関係の悩みは、1年生では46.3%とさらに高い割合を示しています。悩みを抱えた学生に対しては、大学等においてより一層の相談体制の強化を図っていくことが必要だと指摘されています。

また、大学からの情報発信を目にする学生の割合は、多くても6～7割にとどまっており、不安や悩みを抱えた学生が的確に情報を受け取るためには更なる工夫と強化が必要であると指摘されています。

こうして調査結果を見ていきますと、われわれ大学側に求められていることは、多様なニーズや悩みを抱えている学生たちにより一層寄り添い、適切な情報を速やかに提供すること、またそのための学内外の支援体制を整備し強化することであると言えるでしょう。また、効果的な支援を行っていくためには、学生が心を開いて話をしてくれるような信頼関係が日常的に保たれているということも重要なポイントです。学生や同僚教職員とのコミュニケーションを上手にとって、お互い気持ちよく物事を進められるように気を配りたいものです。

学生たちが、安全かつ心身ともに健康で、本来の大学生活を満喫し、それぞれの大学にあって「この大学で学んでよかった!」と思って卒業してくれることが、われわれ大学人の共通の願いです。本会のネットワークにより、大学間が協力し、また定期的な学びの場をもちながら、学生生活の支援のレベルを高め拡大していくことができれば、本当に素晴らしいことだと思います。

皆様方のご指導、ご助力を賜りながら、微力ではございますが、国士舘大学学生部の教職員一同、会長校として誠心誠意その任を務めさせていただき所存です。どうぞ宜しくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査(結果). 文部科学省, 令和3年5月25日

第57回

通常総会開催

2022. 5. 27 fri

国士館大学世田谷キャンパス図書館

令和4年度 三役校決定!



会長校

国士館大学

副会長校

明星大学・亜細亜大学

令和4年5月27日(金)、国士館大学世田谷キャンパス図書館地下一階多目的ホールにおいて、第57回通常総会並びに令和4年度第1回(通算126回)講演会を開催した。

会場となった国士館大学の副学長 長谷川 均氏並びに、会長校亜細亜大学学生部長 成田 剛氏の挨拶の後、議長に明星大学 西田 剛氏、書記に神奈川工科大学 鈴木 隆氏と神奈川大学 山口 厚樹氏が選出された。

議事に先立ち、関東地区学生生活連絡協議会規約第12条7項に記載されている通り、総会には会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)が必要であるが、本会では出席39大学、委任状24大学、合計63大学により、会員総数76大学に対して3分の2を満たしていることから、総会が成立している旨、説明が添えられた。

第1号議案 令和3年度事業報告について

会長校亜細亜大学学生サポートセンター課長 川口 学氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第2号議案 令和3年度決算報告について(※会計監査報告)

副会長校東京都市大学学生支援部学生支援センター 松永 俊幸氏より、原案について資料の通り説明があり、続いて拓殖大学学生生活部八王子学生生活課審議役 中洞 三雄氏、山梨学院大学学生センター次長 帯金 久氏より会計監査報告がなされた。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第3号議案 令和4年度役員校並びに顧問の選出(案)について

副会長校国士館大学学生部学生・厚生課 苫米地 示路氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第4号議案 令和4年度事業計画(案)について

新会長校国士館大学学生部学生・厚生課 苫米地 示路氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第5号議案 令和4年度予算(案)について

新会長校国士館大学学生部学生・厚生課 苫米地 示路氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

議事終了後、令和4年度常任委員並びに役割分担の紹介がなされた。引き続き、新会長校国士館大学学生部長 田原 淳子氏より、新任挨拶がなされた。

総会閉会后、休憩を挟み、同会場にて令和4年度第1回講演会を開催した。講師に東京弁護士会所属弁護士 高見 智恵子氏をお招きし、「成人年齢の18歳引き下げに伴う諸問題～大学生の生活への影響を中心に～」について講演して頂いた。

本年は新型コロナウイルス感染症防止の観点に基づき、会員同士の情報交換会は中止とした。



講演会 Report

第1回 講演会レポート
(通算126回)

▶ 講師 東京弁護士会所属弁護士 高見 智恵子氏

▶ テーマ 「成人年齢の18歳引き下げに伴う諸問題～大学生の生活への影響を中心に～」

国士館大学において『成人年齢の18歳引き下げに伴う諸問題～大学生の生活への影響を中心に～』と題し、東京弁護士会所属弁護士 高見 智恵子氏による講演が1時間行われた。

民法改正の概略、成年年齢引き下げの理由、民法上の成年年齢の意義、民法上の成年年齢引き下げに伴い年齢要件が変わったこと・変わらないこと、そして大学生が陥りやすいと思われるトラブル、消費者被害とアルバイトについて実際の相談事例などをあげて解説いただいた。また、少年法の改正、トラブルに巻き込まれた際の相談先についての紹介があった。

トラブルに巻き込まれないことが一番だが、そうってしまった学生個々にどのように対応するかの重要性を改めて認識させられる講演となった。



夏期合同研修会開催の報告

2022年9月7日(水)～9日(金)
NASPAニューオータニ(新潟県南魚沼郡湯沢町)

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、夏期合同研修会を3年ぶりに開催した。

初日には第2回(通算127回)として「肯定的な人間関係を生み出すためのコミュニケーションを考える～動きづくりと仲間づくりをキーワードにして～」を演題に、国土館大学 文学部教授 細越 淳二氏の講演が行われた(参加大学30校49名)。



夏期合同研修会の報告

明星大学 西田 剛

2022年度の合同研修会は、3年ぶりに対面形式で開催しました。検討をはじめた当初はコロナ感染が落ち着きを見せはじめたところでしたが、開催日が近づくにつれて感染拡大第7波が来るなど、開催日直前まで「開催」か「中止」かの判断に悩みましたが、何とか実施することが出来ました。

開催にあたりましては、三役校(会長校・副会長校・常任委員校)を中心に安全対策についての検討をはかりながら、慎重に準備を進めました。研修会場・食事及び宿泊環境等に至るまで、感染症防止対策を徹底した上で無事に開催出来たことを本当に良かったと思っています。

研修会は、分科会毎に以下の5つのテーマのもと、「各大学の取組」「課題認識」及び「課題解決に向けて」等について、連日にわたって熱い討論が行われました。あわせて新型コロナウイルス感染症が発生した以降の3年間を振り返り、各大学の学生支援の取り組み等についても話し合われました。

分科会テーマ:「多様な学生に対する支援、またその支援に関する業務上の諸問題について」、「修学支援制度を含む奨学金及び学費減免等に関する諸問題と奨学金業務について」、「学生及び学生

保護者の意識の変化にともなうこれからの学生支援と学内外連携」、「キャンパスマナー・ルールと大学生活に関わる諸問題への対応や懲戒処分について」、「課外活動に関わる諸問題への対応」。

コロナ禍におかれた学生支援等については課題が多く、これまで積み上げてきた過去の支援方法だけでは成り立っていかず、アフターコロナ、withコロナの環境下では「新しい学生支援の形を創造していくこと」、「学生目線で考えていくこと」を確認した研修会になったと考えております。今回の研修会をとおして加盟校間のつながりが強固になり、顔が見える関係性が築けたのではないのでしょうか。一方で、コロナ禍での集団研修の参加に慎重を期す加盟校もあり、残念ながら今回の研修会参加を見送る判断をされた大学もありましたので、この時期の開催の難しさも感じました。異例の状況化での研修会でしたが、参加された加盟校の皆様から「対面だからこそ有益な情報交換ができた」、「参加して良かった」との声を聞くことができました。来年(2023年)は、新型コロナウイルス感染症が収束した状況化で、「令和5年度関東地区学生生活連絡協議会第57回夏期合同研修会」を開催出来ることを期待したいと思います。ご参加いただきました大学の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。



夏期合同研修会に参加して

二松学舎大学 星川 和久

新型コロナウイルスの流行から約3年が経過し、オンラインでの研修も続く中、withコロナのもと必要十分な感染対策を徹底させ、本研修会は実りあるものとして無事に対面で開催することができました。

今回の合同研修会では、まず細越 淳二先生による講演会が開催されましたが、細越先生も受講者も参加している姿をお互いに感じることができ、とても良い雰囲気でした。ご講演頂いた内容は、これからの学生をよく知ること、育ってきた環境を理解することなど、コロナ禍での小中学生の状況も含め新しく学ぶことが多く、また合間に入るワークやエクササイズも参加者同士、対面で行うことができ、オンラインでは体験できない充実した時間となりました。

また、分科会ではテーマに沿った議論と共に、日々の業務は孤独な個人作業の積み重ねで、学内では理解を得ることが難しいことも、他大学で同じ業務を担当しているからこそ、細かい部分での共有を図ることができたのではないかと思います。激動のコロ

ナ禍を経験した参加者にとって、時間をかけることのできる宿泊を伴う研修会だからこそ、業務への新たなモチベーションを含め大きな成果をご自身の中に感じ、所属する学校へ多くのものを持って帰られたのではないのでしょうか。

最終日の全体発表会では発表時間の制限がある中、各分科会で何を考え、参加大学の方にどう伝えてゆくのか、各分科会の特長までも感じられる発表となり、研修のまとめとして確かな成果をあげることができたと感じております。

コロナ禍のもと、オンラインによる研修や交流は進行がスムーズ等のメリットもありますが、場の雰囲気は伝わらず、ミュートによる制限で議論の広がりやアイデア等は生まれにくかったのではないのでしょうか。参加者の皆様には本会を通して、対面での研修の良さを改めてご実感いただけたと思います。

会長校である国土館大学の皆様はじめ運営にご尽力頂いた各大学の皆様、大変困難な状況のもと開催頂きまして、誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

令和3年度関東地区学生生活連絡協議会の 会長校を終えて

～学生一人ひとりが「輝く」学生生活の実現を願って～



亜細亜大学 学生部長
成田 剛

令和3年度関東地区学生生活連絡協議会(以下、「生連協」)の会長を務めさせていただきました。

東京都市大学様から会長校を引き継ぎ、ポストコロナ禍における新たな学生支援の在り方について、対面活動が大幅に制限されるなかオンラインや電子メールのディスカッションを中心に、会員大学皆さまのご理解、ご協力の下、一定の成果が得られたと実感しております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しがまだ見えないなか、第56回通常総会で承認されました「留学生担当者研修会(オンライン開催)」をはじめ、学生支援のエキスパートによる「講演会(オンライン開催)」を計画し、会員大学相互の連携と情報共有を深める活動を実践いたしました。

ここで本紙面をお借りいたしまして、主な事業についてご報告させていただきます。

桜美林大学様のご尽力により「留学生担当者研修会(オンライン)」を開催いたしました。

本研修は申請取次者証明書交付対象研修会と位置付けており、

当日は出入国在留管理庁統括審査官を講師に迎え、出入国管理行政の現状と出入国審査業務について、実務中心の有益な学びの機会となりました。

また障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による合理的配慮の義務化に向けた大学の対応が重要課題となることから、障がい学生支援をテーマとした研修を実施いたしました。

東京パラリンピックにおいてコーディネーターとして活躍された橋本一郎氏を講師に迎え、ケーススタディを踏まえながら全員参加型の講演形式としたため、参加者の理解促進が図れたと感じています。

特に、日常生活や社会生活における障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことの重要性について、認識を共有できましたことは大きな成果となりました。

新型コロナウイルス感染症は、社会全体に広範かつ多面的に影響を与えています。

大学教育の現場においても、感染対策の徹底や授業におけるICT活用の加速化等、コロナ禍によって喫緊に対応すべき取り組みが行われているものの、従来の考え方や価値観では解決できない課題が残されていることも事実です。

生連協の活動が、VUCA(ブーカ)と呼ばれる予測困難な時代にあっても学生の主体的「学び」を支え、学生一人ひとりと向き合い、寄り添い、見守り続けることで、学生それぞれの「輝き」を創り出していることを、切に願っております。

最後になりますが、この一年間、大変お世話になりました。改めて感謝と御礼を申し上げます。

令和4年度 留学生担当者研修会を開催いたしました

令和4年度 留学生担当者研修会を拓殖大学 文京キャンパスにおいて対面で開催いたしました。

国土館大学 学生部 部長 田原淳子氏の会長挨拶に続き、東京出入国在留管理局から2名の講師をお招きし、「出入国管理行政の概要」についての動画を視聴後、留学審査部門 統括審査官 石川邦子氏に「出入国審査業務」について、留学審査部門 統括審査官 椎名友美氏に「在留審査業務・申請取次制度」について解説いただきました。

留学生のサポートに関する情報を分かりやすく説明いただき、日常業務に役立つ研修会となりました(出席:40大学/89名)。

日 時 2022年10月7日(金)13:00～16:00

場 所 拓殖大学文京キャンパス E館3階 E307教室

※申請取次者証明書交付対象研修会として開催しました。



生連協【関東地区学生生活連絡協議会】ホームページのご案内

<https://www.seirenkyo.com/>

- ・年間行事、活動報告他掲載中！
- ・会員校同士の情報交換の場としてぜひ活用ください。

